

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

85,441 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要した経費

2,490,482 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	214,564	93,914	0	7,688	6,624	106,338
	障がい者福祉事業	319,849	191,619	0	809	5,903	121,518
	高齢者福祉事業	233,470	365	0	21,575	9,800	201,730
	児童福祉事業	613,903	151,542	0	70,680	18,145	373,536
	小 計	1,381,786	437,440	0	100,752	40,472	803,122
社会保険	介護保険事業	140,536	6,211	0	0	6,223	128,102
	国民健康保険事業	65,274	30,114	0	0	1,629	33,531
	小 計	205,810	36,325	0	0	7,852	161,633
保健衛生	総合保健衛生事業	61,163	1,368	0	60	1,376	58,359
	高齢者医療事業	111,235	17,221	0	0	4,355	89,659
	病院事業	685,614	0	0	44,687	29,692	611,235
	疾病予防対策事業	44,874	749	0	7,549	1,694	34,882
	小 計	902,886	19,338	0	52,296	37,117	794,135
合 計		2,490,482	493,103	0	153,048	85,441	1,758,890

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。